

石狩市内で地産地消に取り組みお店を応援します!!



大募集

### 地産地消メリット その1



生産者の顔がみえる!

新鮮でおいしい!

### 地産地消メリット その2

楽しいメニュー!

地域経済  
が元気になる!



新たな  
地域ビジネス!

### 地産地消メリット その3



環境にやさしい!

輸送にかかる  
エネルギーも  
減らせる!

#### ■ 認証の対象になるお店

石狩市内で営業している飲食店・宿泊施設、食品加工事業所及び小売店等並びに石狩鍋又は石狩鮭醤油らーめん提供店

#### ■ 認証店の特典

- ① 認証店看板などのPR資材の活用
  - ② 市ホームページや認証店ガイドマップ等でPR
  - ③ 仕入れに関する情報を随時提供
- ※登録料3,000円で会費はかかりません。

#### ■ 申請方法

「いしかり地産地消の店認証申請書」に必要事項を記入し、下記の事務局に提出してください。

#### ■ 申請書配布場所

石狩市企画経済部商工労働観光課

※石狩市のホームページからもダウンロードできます。

<https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>

#### ■ 申込み・問合せ先

いしかり地産地消の店推進協議会

(事務局：石狩市企画経済部商工労働観光課内)

TEL0133-72-3166 FAX0133-72-3540

E-mail:syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp



# いしかり地産地消の店を募集!



「いしかり産農水産物」<sup>(※)</sup>を積極的に活用する「いしかり地産地消の店」を募集しております。認証店になることによって、市や協議会で作成するホームページやパンフレットに掲載・配布し、また店頭用に「認証店看板」などのPR資材が交付されます。認証を希望される場合は、以下の認証基準を良くお読みいただき、所定の申請書に必要事項を記入の上、いしかり地産地消の店推進協議会事務局（石狩市役所企画経済部商工労働観光課内）に郵送、FAXまたはご持参ください。

登録は **3,000円**（認証店看板費用相当分）です。積極的な参加をお待ちしています。



(※)「いしかり産農水産物」とは、農産物については石狩市内で生産・収穫されたものであること、水産物については石狩湾、その近海及び石狩市内の内水面で漁獲、養殖され、石狩市内で水揚げされたものとしします。

このようなお店が **いしかり地産地消の店** です!

※市内で営業している飲食店・宿泊施設、食品加工事業所及び小売店等並びに石狩鍋又は石狩鮭醤油らーめん提供店が対象。

共通の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地産地消の推進に積極的に取り組み、今後も料理・商品等を増やす予定がある</li> <li>② 食品衛生法、JAS法等の関連法令を遵守している</li> <li>③ ホームページやパンフレットなどに積極的に情報提供しPRする</li> </ul>	
飲食店・ 宿泊施設 の場合は…	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 主食の原材料にいしかり産農水産物を3割以上使用されている</li> <li>② いしかり産農水産物を主に使用した料理を2品以上提供している</li> <li>③ 上記の情報をメニュー表や店舗などで分かりやすく表示している</li> </ul>	
食品加工事業所 の場合は…	<ul style="list-style-type: none"> <li>① いしかり産農水産物を主な原材料とした加工食品や調理品を製造している</li> <li>② 上記の情報を商品パッケージなどで分かりやすく表示している</li> </ul>	
小売店 の場合は…	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「いしかり産コーナー」を設置し、販売している</li> <li>② 上記の情報を店舗などで分かりやすく表示している</li> </ul>	
石狩鍋提供店 の場合は…	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 食材は地元石狩産を使用すること。入手できない場合はこれを除く。</li> <li>② 基本の具材はサケ、玉ネギ、キャベツ、豆腐、ツキコンニャク、長ネギの味噌仕立てで山椒を使用すること。</li> </ul>	
石狩鮭醤油 らーめん提供店 の場合は…	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 食材は地元石狩産を使用すること。入手できない場合はこれを除く。</li> <li>② スープは、鮭醤油ベースとする。</li> </ul>	

**いしかり地産地消の店** になると特典があります!

特典その1

認証看板等、  
店に必要なPR  
資材が活用  
できます!



市ホームページ  
や認証店パンフ  
レットに掲載・  
PRします!



特典その2

特典その3

いしかり農水産  
物の仕入れに  
関する情報を提  
供します!



※認証期間は1年間（更新可能）

お問合せ・  
お申込み先

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2  
いしかり地産地消の店推進協議会（事務局：石狩市企画経済部商工労働観光課内）  
TEL：0133-72-3166 FAX：0133-72-3540  
E-mail：syokour@city.ishikari.hokkaido.jp